

○ 教育職員免許状の取得について

教育職員となるためには、教育職員免許法（以下「免許法」という。）に定められている所定の単位を修得し、希望する教科の免許状を取得しなければならない。

本学部で取得できる教育職員免許状は「高等学校教諭理科一種免許状」のみで、取得要件等は次のとおりである。

1. 教育職員免許状取得要件

科目の区分	免許状の種類	高等学校教諭一種免許状 学士の学位を有すること
教科及び教科の指導法に関する科目	24	
教育の基礎的理解に関する科目	10	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	8	
教育実践に関する科目	5	
大学が独自に設定する科目	12	
合計	59	

2. 免許法上の単位修得方法について

1) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則により、次の表に掲げる本学の該当授業科目の中から履修すること。

必 要 単位数	本 学 の 該 当 授 業 科 目	備 考
日本国憲法	2 日本国憲法	必修
体育	2 健康スポーツ科学、スポーツ演習 スポーツ実習A、スポーツ実習B	2 単位選択必修
外国語コミュニケーション	2 コミュニケーションIA、コミュニケーションIB コミュニケーションIIA、コミュニケーションIIB	2 科目選択必修
情報機器の操作	2 情報データ科学入門、データサイエンス基礎	2 単位選択必修

2) 教科及び教職に関する科目

【教育の基礎的理解に関する科目】、【道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目】及び【教育実践に関する科目】について

科目の区分	授業科目	最低修得単位数	開設学部
教科及び教職に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○教育の思想と原理、人権・同和教育	11 教育学部
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	○教職入門	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	○教育と社会・制度、比較教育学Ⅰ、比較教育学Ⅱ、教育経営学Ⅰ、教育経営学Ⅱ、社会教育学Ⅰ、社会教育学Ⅱ	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	○児童・青年期発達論、発達心理学、教育・学校心理学、学習・言語心理学、乳幼児心理学、幼児教育学Ⅰ、幼児教育学Ⅱ	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	○特別支援教育	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	○教育課程論、教育方法学Ⅰ、教育方法学Ⅱ	
	道徳の理論及び指導法		
	総合的な学習の時間の指導法	○総合的な学習の時間の指導法	
	特別活動の指導法	○特別活動指導法	
	教育の方法及び技術（情報機器及び機材の活用を含む。）	○教育方法・技術論及び情報活用教育論	
	生徒指導の理論及び方法	○生徒・進路指導論	
教職実践に関する科目	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	○教育相談	9
	教育実習	○教育実習指導C ○中・高等学校教育実習Ⅱ	
	教職実践演習	○教職実践演習（中・高）	
合		計	25

備考1. ○は必修科目

【教科及び教科の指導法に関する科目】，【大学が独自に設定する科目】について

科目の区分		授業科目	最低修得単位数
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目 教科及び教職に関する科目	物理学	*生物生産学のための物理学入門 食品物理学 食品工学	2
	化学	*分子生化学入門 動物栄養学 食品栄養学 分子細胞生物学 ゲノム科学 II	2
	生物学	*微生物学入門 生理学入門 水圏生産科学 II 水圏動物学 II 水圏生態学 II 動物遺伝育種学 生殖生物学 動物生体機構学 植物栄養生理学	2
	地学	*生物環境学 水圏環境学 I 植物生産土壤学	2
	物理学実験（コンピュータ活用を含む。） 化学実験（コンピュータ活用を含む。） 生物学実験（コンピュータ活用を含む。） 地学実験（コンピュータ活用を含む。）	*基礎物理学実験 *基礎化学実験 *基礎生物学実験 I *基礎生物学実験 II	4
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	*自然システム（理科）教育法 I , *自然システム（理科）教育法 II , 自然システム（理科）教育実践論 , 理科カリキュラム論 , 理科授業プランニング論 , 理科教材プランニング論	4
	最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」		8
	大学が独自に設定する科目	道徳教育指導法 , 理科教育評価論 , 比較科学教育論 , 科学教育デザイン論 , 科学教育教材メディアデザイン論 , 科学教育史 最低修得単位を超えて履修した次の区分の科目 「教科及び教科の指導法に関する科目」 , 「大学が独自に設定する科目」 , 「教育の基礎的理解に関する科目」 , 「道徳 , 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導 , 教育相談等に関する科目」 , 「教育実践に関する科目」	10
合計			34

備考 1 . *は必修科目

3. 教育実習（本実習）受講資格

中・高等学校教育実習Ⅱを受講するための条件は以下のとおりである。

- 1) 教育実習指導Cの単位を修得していること。
- 2) 3年生後期終了時点での単位を修得していること。

【教育の基礎的理解に関する科目】及び【道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目】

教職入門、教育の思想と原理、教育と社会・制度、児童・青年期発達論、特別支援教育、教育課程論、総合的な学習の時間の指導法、教育方法・技術論、生徒・進路指導論、特別活動指導法のうち14単位以上

【教科及び教科の指導法に関する科目】

「教科に関する専門的事項」10単位及び「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」4単位 合計14単位以上

- ★ 教育実習は、事前の説明会、オリエンテーションに出席しておかなければ受講できません。
 - ★ 説明会、オリエンテーション、実習全てにおいて無断欠席・遅刻等は認められません（即実習停止もあり得ます。）。

4. 教職実践演習履修要領

教職実践演習（中・高）（8セメスター）を履修する場合は、広島大学の中・高等学校教育実習Ⅱの単位を修得していること。ただし、教職実践演習を受講するセメスターまでに、教育実習の単位を修得できない場合は、同セメスターで教育実習の単位を修得見込みであることを条件に、履修を認める。教育実習の単位を修得できなかった場合は、教職実践演習の履修を中止とし単位を認めない。

- ★ 教職実践演習では、「教員免許ポートフォリオ」が重要な役割を果たします。評価材一覧に沿って、セメスターごとに評価材を蓄積し、決められた時期に「自己振り返り」を行い、教員によるレベル判定を受けること。

教職実践演習及び教員免許ポートフォリオについて

<教職実践演習について>

「教育職員免許法施行規則」の一部改正により、平成22年度入学生から「教職実践演習」（4年生後期の授業）が新設されました。この授業は、教員免許状を取得するにあたり必要な知識技能などを習得していることを確認する授業です。それには、そうした知識技能などの習得状況を示すための証拠や振り返るための資料を残しておく必要があります。文部科学省は、「履修カルテ」を作成することを求めていました。この「履修カルテ」に対応するものを、広島大学では『教員免許ポートフォリオ』と呼んでいます。

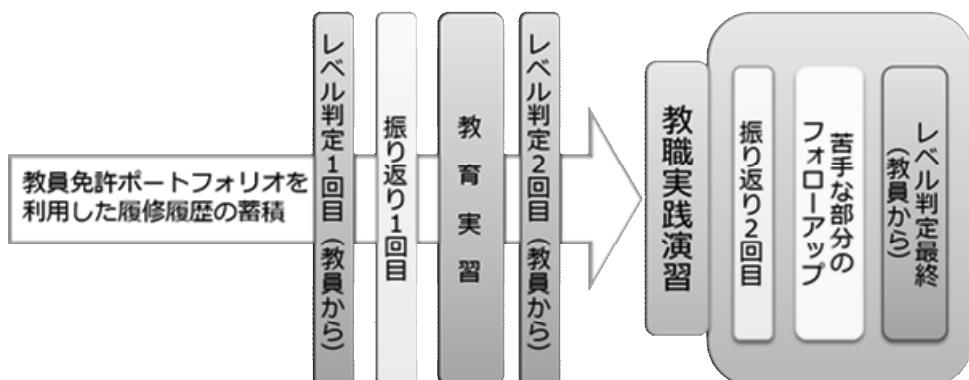
<教員免許ポートフォリオについて>

教員免許ポートフォリオには、教員免許状を取得する者として必要な知識技能などを習得していることを示す証拠や資料を、広島大学教員養成スタンダードの各規準に対応させて蓄積します。蓄積した証拠や資料は振り返りや教職実践演習の際に活用するほか、適切な時期に教員によって各規準の評価材として利用され、到達レベルが判定されます。

<教職実践演習までの流れ>

教職実践演習は、教員免許状を取得する際の必修科目です。教職実践演習を履修する場合、教員免許状の取得を希望する校種・教科のうち、主免許状として教育実習を受講する校種・教科に応じて、指定された証拠・資料を教員免許ポートフォリオに蓄積していく必要があります。校種・教科によっては1セメスターから蓄積しなければならない証拠・資料もあります。教員免許状の取得を希望する人は、授業内の指示や「Myもみじ」等の連絡を見落とさないよう注意し、いつ、何をする必要があるのかを把握するよう努めてください。分からぬことがありますれば、チューター、または下記の問い合わせ先まで連絡してください。

【例】教職実践演習（中・高）を履修するまでの流れ図



問い合わせ先

問い合わせ内容	担当窓口	電話番号	E-mail アドレス
教職実践演習に関すること	教育学系総括支援室 (学士課程担当)	082-424-6725	kyoiku-gakusi@office.hiroshima-u.ac.jp
教員免許ポートフォリオに関すること	教育推進グループ (教員免許ポートフォリオ担当)	082-424-4683	e-port@office.hiroshima-u.ac.jp